

日本におけるプロレタリア文化・科学運動と教育運動 —「コツプ・プロ科II科同」と「新教」—

玉水俊哲

〈目次〉

日本におけるプロレタリア教育運動成立過程試論

一、序節—意図と枠組—

二、物質的基盤の成熟と主体的条件の昂揚

三、プロレタリア教育運動の源流とその前史的過程

(以上、本「研究紀要」第十二号一九七八年)

四、プロレタリア教育運動の成立と展開

(一) 「新興教育研究所」の創立

(二) 「日本教育労働者組合」の結成

(三) プロレタリア教育の科学的建設と教育労働者組合運動

(以上、本「研究紀要」第十六号一九八三年)

五、日本における文化・科学運動と教育運動

—「コップ・プロ科II科同」と「新教」—

(一) 「コップ」の結成と「新教」

(二) 「新教」の「方向転換」

(三) 「新教」の「科同」への解消

(以上、本稿)

五、プロレタリア文化・科学運動と教育運動

「新教」は、既に触れたが、その創立の過程からも、「教労」の非公然性を補う啓蒙・宣伝機関であるとともに、プロレタリア科学の立場からプロレタリア教育の科学的建設をめざす、合法的研究団体として発足した。

したがつて「新教」が、当初からプロレタリア教育の研究と宣伝をプロレタリア文化・科学運動の一翼として位置づけていたことは、創立所員の構成から見ても明らかである。

「新教」はだから、「研究所」の独自的任務として「社会の歴史的発

展の新しき可能性としての教育は、それ自らの自覚に於て国際的プロレタリア科学の鏡の一環としての新興教育の科学的建設を翫望している。」から、「研究所」の「当面の階級的任務は、反動的ブルジョア教育の克服なる批判とその実践的排撃であり、他方、新興教育の科学的建設との宣伝である。⁽²⁾」と明確にしていたのである。

「新教」は、この基本的な方針によつて活動を展開したのであるが、さらに、三一年二月の臨時総会において「再認識」された方針、つまり、「新教」は「一つの文化団体として廣汎に組織された進歩的教育科学者の団体」であり「反動的ブルジョア教育並びに教育制度の批判とプロレタリア教育の研究・建設・宣伝」を目的とする「謙虚なる後衛的役割」に自己の任務を制約するとしたのであった。

こうして、独自の研究会活動と啓蒙・宣伝活動を活発に展開し、三一年二月の「第一回講習会」について、八月には「第二回講習会」と「プロレタリア教育展覽会」を開催して、大きな反響を呼んだ。

(一) 「コップ」の結成と「新教」

一九三一年一月、「新教」は、プロレタリア芸術、文化、科学の諸団体とともに、「日本プロレタリア文化連盟」（略称：「コップ」）の結成に參加した。

「コップ」の結成は、同年六月、「全日本無産者芸術団体協議会」（略

称・「ナップ」）の機關誌『ナップ』に、プロレタリア藝術、文化、科学などの諸団体は、組織的に再統一して、中央組織のプロレタリア文化連盟に結集するとともに、工場・農村に各種の文化サークルを組織して「労働階級の多数者を我々の側に獲得」し、「勤労大衆（農民、都市小ブルジョア）の基本的部分を我々の組織的政治的影響下に置くこと」とする、「ナップ」の「新しい方向転換」⁽⁴⁾が、古川莊一郎（藏原惟人）の「プロレタリア藝術運動の組織問題」によつて提起され、さらに、同年八月号の同誌に「藝術運動の組織問題再論」が掲載され、その方針があらためて確認されたが、そのことが直接の契機となつていた。

しかしながら、この二つの「藏原論文」によつて提起された問題は、「藏原論文」 자체がそうであるように、プロフィンテルン第五回大会の組織問題に関するテーゼ、および、同大会アジ・プロ部協議会のテーゼ、『プロレタリア文化・教育組織の役割と任務』⁽⁵⁾に示された論点に依拠するものであつた。

※ 「工場内の労働者大衆をよりよく結成するために、非合法的組合は種々の合法的、半合法的そしてまた公然と存在する補助組織、例えは國際赤色救援グループ、スポーツ団、相互扶助組織、文化サークル、労働組合文書の配布基くテーゼ」「インタナショナル」一九三〇年十二月、傍点藏原⁽⁶⁾「藏原論文」からの再引。

※※ 「文化・教育活動のためのプロレタリア大衆組織は、……工場がその活

動のための主たる基礎であらねばならぬ。それ故に、プロレタリア文化・教育組織にとつては、すべての工場内に自己のグループ、活動団および特別の世話団を、その援助によつて活動するため創設することが極めて重要である。全文化活動は工場内で革命的赤色工場委員会の活動と結合し、出来るだけ多くの労働者をその中に引き入れるべきである」(7) (傍点藏原)

ところで、「ナップ」自身は、その前年の三月、「一九三〇年度の方針書」を、「ナップ」中央協議会で発表し、「芸術運動の新なる地位任務」について、「本年度に於ける我がナップの中心的任務は、芸術運動をボルシエヴィキ化し、更に広汎なる大衆を獲得すべきことにある。」⁽⁸⁾ としていた。「ナップ」は、同年五月、第二回中央協議会を開いて、この方針を承認し、芸術運動の大衆化をめざすとともに、機関誌『ナップ』を同年九月に創刊し、加盟各団体はその「方針」に基づいて、活発な運動を展開するのであるが、さまざまの右翼的偏向と極左的偏向が現われたこともあるて、「一九三一年度方針書」が、前記プロフィンテルン第五回大会のアジ・プロ部協議会のテーマに基づいて発表された。

すなわち「プロレタリアートの闘争の一分野としての芸術が決して独立した存在権を持つものでない、即ち芸術家活動は、プロレタリアートの階級闘争の××的実践がとる特殊な形態である」⁽⁹⁾ したがつて、「我々の芸術家活動は、××的プロレタリアートの遂行する文化教育の一部であらねばならない。そのためには、我々はこの××的プロレタリアートの事業に積極的に参加しなければならない。これが芸術運動の××主義化に進みつつある我が芸術家の新たな任務」であり、「本年度に於ける

我がナップの中心的任務は、一切の芸術活動の基礎を工場農村に打ち立てるによつて、××プロレタリアートの文化教育の一部となることにある。⁽¹⁰⁾ として、芸術運動のボリシエヴィキ化の方針を一層具体的に、工場・農村における大衆的文化・教育活動の一部として定式化することとなつたのである。

「藏原論文」は、「ナップ」のこのよだな経過を踏えて書かれたものであった。それは、日本の芸術運動には「組織上の問題における重大な欠陥」があり、「一言で言えば、わが国の芸術運動が、これまで、真に大衆的なプロレタリア的な基礎を有しなかつたということである。ナップ所属の作家同盟なり、劇場同盟なり、美術家同盟なり、また映画同盟、音楽同盟なりが、企業内の労働者にその組織的基礎を持つていなかつたことである」⁽¹¹⁾ (傍点藏原) と批判し、さらに、「芸術運動のボリシエビキ化」の方針を、「芸術運動におけるボリシエビキ的指導」というふうに正しく理解せず、組織のボリシエビキ化と誤認しているようと思われる。⁽¹²⁾ と指摘し、「指導のボリシエビキ化は、組織の徹底したデモクラシ化によつて裏づけられねばならない」⁽¹³⁾ (傍点藏原) と、その批判さるべき例として「極度の統制主義、必要以上の秘密主義、下から意見を十分に反映させないこと、重要な問題を大衆的討議にかけないこと等」⁽¹⁴⁾ を指摘している。

そこで、「企業内の労働者にその組織的基礎」を置くために、「ナップ所属の各同盟は、まず、青年同盟、左翼労働組合、その他との密接な連絡の下に……企業の中に労働者自身の文学グループ、演劇グループ、

美術グループ、映画グループ、音楽グループ等……を組織すべきである。⁽¹⁵⁾（傍点藏原）ことを提案し、それぞれの分野のグループの内容を具体的に示して、「組織は極めて自由かつ大衆的なものでなければならぬ。」⁽¹⁶⁾と、大衆路線及び組織内民主主義の必要性を強調していた。

さらに、「我々の見地」からする「企業内グループ」の芸術的、政治的任務として、

第一に「ブルジョアおよび社会ファシスト的芸術の影響下にある労働者を、プロレタリア芸術の影響下に獲得すること」

第二に「何等かの芸術的技術をもつてゐる労働者に対する技術的、イデオロギー的指導」

第三に「これらのグループを通じて労働者自身の演劇団、音楽団等を組織する」⁽¹⁷⁾

そして、これら芸術グループの指導の問題に触れて、「企業内における芸術グループの指導者は、常に左翼労働組合、および青年同盟の組織と密接な関係を結び、常にその指導の下に行動」^(傍点玉水)することによつて、その「芸術的任務と政治的任務とを有機的に結合することが出来る」⁽¹⁸⁾としたのである。

こうして、プロレタリア文化運動を、ボリューム的指導のもとでの企業、農村における「文化サークル」の建設という大衆化の方向を導き出していたのであった。それは「すぐれて質の高い、それまでになかった新しい大衆的なプロレタリア文化運動の組織方針を打ち出したものであつた。⁽¹⁹⁾」わけである。

「ナップ」そのものの組織については、「今日までわが国のプロレタリア文化運動は芸術を中心に発達してきた。」が、その他にも、反宗教、スポーツ、ラジオ、教育、科学、エスペラントなどがあり、そのなかには「不充分ながらすでにその組織を持つている。」ものもあるから、「是非ともそれらを統一する全国的中心が作られなければならない。」⁽²⁰⁾その文化団体の中心は、日本プロレタリア文化連盟というような形で「組織的に統一すべきである。として芸術、文化、科学などの各分野での戦線の統一を提唱し、その「プロレタリア文化連盟」の重要な任務は「反動文化（国家企業家の教化制度による）との闘争、労働者の政治的経済的啓蒙、労働者の日常の文化的要求の充足等を全体的に統一し、指導してその活動を左翼労働組合の活動と結びつけることである」⁽²¹⁾としていた。

このような「藏原論文」の問題提起を受けて、「ナップ」加盟の諸団体は活発な議論を重ねた上で、「ナップ」を解消し、つぎにあげる一つの団体によって、一九三一年一月、「日本プロレタリア文化連盟」（略称「コップ」）が結成されたのである。

「コップ」結成に参加した団体はつぎのとおりである。（ ）内は略称、「 」は機関誌紙名・創刊年月

日本プロレタリア作家同盟（ナルプ）「プロレタリア文学」三一年一月、「文学新聞」三一年六月
日本プロレタリア演劇同盟（プロット）「プロレタリア演劇」三二年一月、「演劇新聞」三一年九月

日本プロレタリア美術家同盟（ヤップ）「プロレタリア美術」三一年一月、「美術新聞」三一年一二月

日本プロレタリア映画同盟（プロキノ）「プロキノ」三一年一〇月、

「映画グラフ」三一年一〇月

日本プロレタリア音楽家同盟（PM）「プロレタリア音楽」三一年二月、「音楽新聞」三一年一〇月

日本プロレタリア写真家同盟（プロフォト）「プロレタリア写真」三一年五月

プロレタリア科学研究所（プロ科）「プロレタリア科学」二九年一〇月、「われらの科学」三二年四月

新興教育研究所（新教）「新興教育」三〇年九月、「教育新聞」三一年六月

日本戦闘的無神論者同盟（戦無）「戦闘的無神論者」三一年一月、「われらの世界」三二年三月
日本プロレタリア・エスペランチスト同盟（ポエウ）「カマラード」三一年一〇月
無産者産児制限同盟（プロBC）
この一一の団体に加えて、プロレタリア図書館が、「コップ」結成後に加盟した。

こうして、「日本プロレタリア文化連盟」に結集した各団体は、それぞれに独自の機関誌及び大衆的啓蒙雑誌や新聞を発行し、「コップ」の方針にもとづいて活動を展開することとなつた。「コップ」中央として

は、独自に機関誌『プロレタリア文化』を、三一年一二月に創刊するとともに、サークルむきの大衆啓蒙誌として『大衆の友』と『働く婦人』をそれぞれ三二年一月に創刊した。

これら「コップ」中央およびその加盟各団体の発行する機関誌紙は、三二年三月の「コップ」に対する大弾圧の直前には、その総発行部数は一四万部にものぼり、「それらは『多数者獲得』のためのプロレタリア文化・教育運動のなかで、労働者・農民・勤労者大衆のサークル組織における啓蒙・宣伝活動に大きな役割を果たした。」といわれている。⁽²²⁾

「ナップ」から「コップ」への、こうした日本におけるプロレタリア文化運動の展開には、コミニテルン第六回大会とプロフィンテルン第五回大会におけるテーマが、その運動の依拠した理論的基礎として、大きな影響力を持っていた。また、当時の天皇制国家権力によって非合法活動をよぎなくされていた。当時の共産党の戦略的路線が、労働運動に与えたのと同じ意味で少なくない影響を与えていた。それは、党と階級的労働運動が非合法下におかれるという特殊的状況のなかで、政党の任務として果たされるべき政治的、組織的課題を、芸術・文化・科学のそれぞれの分野で独自の課題を担つていた大衆的組織としての文化運動諸団体が、自らの独自の任務の内にその政治的組織的課題を内包させざるをえないという一面をも持つていたのである。[※]

※ 「党と階級的労働運動が非合法下におかれた事情のもとで、プロレタリア文化運動の諸組織は、マルクス・レーニン主義の正当性を公然と擁護したほとんど唯一の半合法的階級組織であり、科学的社会主義の世界観や、日本人

民の解放闘争についての党の考え方、大衆的に普及するうえでも大きな役割をはたした。⁽²³⁾といわれることからも、その事が理解されるであろう。

こうした、プロレタリア文化運動における「方向転換」は、「新教」の運動にもきわめて大きな影響を与えることとなつた。それは、「新教」が「コップ」の方針に基づいて、従来の研究所組織から、企業・農村に組織的基礎を置く「教育サークル」を建設し、その先進部分を同盟員に迎え入れるという、大衆的同盟組織への転換をとげようとした三二年春から暮にかけて、「新教」内部に一種の混乱ととまどいを引き起すことになったのである。

それは、「多数者獲得」という統一の政治的課題の遂行と、「新教」独自の任務と考えられていた、反動的ブルジョア教育への批判、プロレタリア教育の宣伝・啓蒙という課題の遂行との間に現われた認識上の混乱と組織論的な不明確さからもたらされたものであつた。加えて、「新教」に加えられた国家権力の弾圧が、この問題の組織内部での解決をより一層困難なものとしたのであつた。

(2) 「新教」の「方向転換」

「新教」は、「コップ」の結成に参加するとともに、その方針を積極的に受け入れ、大衆的同盟組織への「方向転換」をめざして、企業・農村・地域に幅の広い教育運動を展開して行くことになつた。

それは、工場・農村・学校に大衆的な「教育サークル」を組織して、

「多数者獲得」のための運動を活発に行なう一方で、「新興教育研究所」に結集していた学者、研究者、教員を中心とする研究・啓蒙・宣伝の「実験的」⁽²⁴⁾「街頭的」⁽²⁵⁾活動を行う、いわば研究組織の形態から、『新興教育』の読者一人一人を同盟員として獲得する同盟組織の形態に改めるという、大衆路線への「方向転換」であった。

「新教」は、三一年一〇月、第二回総会を開催して、「過去一年間に於ける一般報告並に自己批判」「研究会報告」など、創立以来の活動総括と、「研究所の目的任務に対する再認識と組織方針」を含む、一五項目の議案書を提出して討議しようとしたが、開会と同時に官憲の弾圧によつて流会させられてしまった。

そこで、この議案を内部討議にかけた上で、三二年一、二月合併号の『新興教育』誌上に、長田完治（山口近治）筆名で『新興教育研究所』の新しき任務及び組織方針についてとして発表した。これが、いわゆる「一月方針」⁽²⁶⁾といわれているものである。

「一月方針」⁽²⁷⁾は、つぎのようなものであつた。

一、「最近に於ける客観的状勢の急角度的な進展（特に教育界のファッショ化、勤労大衆地方自治体の財政の破綻的窮乏）と階級的文化団体の任務及び組織方針に対する認識の発展（特に現段階における多数者獲得としての文化活動の重要な問題）とは、わが研究所に於てもその任務及び組織方針の再認識を當面の重要課題とするに至つた。」

二、「研究所の新しき任務及び組織方針」は、「研究所の活動を、今までの様な研究所内の実験的な調査研究の仕事に止まらず、直接經營・農村・学校・兵

當を基礎に、(一) 反動教育制度に対する闘争を行い、(二) 労働者、農民、其の他の労働者、特に教育労働者及び児童に対し、教育上の諸問題に関し系統的なプロレタリア的啓蒙を遂行し、(三) それらの活動の上に立ってプロレタリア教育を促進する方向に向かはなくてはならない。」

「之を組織的に見るならば、現代の様な進歩的な街頭的教育科学者のグループ的な集団からなる所の組織を、直接經營、農村、学校、兵営に基礎をもつ大衆的な同盟組織の方向づけようというのである。」

三、「現代わが研究所がもつてゐる文化サークルとしては、雑誌新興教育の読者会を殆んど唯一のものとし、そのメンバーも雑誌の性質から大部分教育労働者に限られている。だが『教育の諸問題』などに對して関心をもつものは決して教育労働者ばかりではないのである。」

四、「先づ実質的に經營を基礎に教育サークルをドンドン作つてゆく事、そこから中心的な分子を所に結びつけてゆく事である。」「特に教育労働者の立場から見るならば、こうしたサークル活動を通じて労働父兄との緊密な提携がなされ、広汎な労働父兄が教育に對してプロレタリア的な目を見開いて呉れる事は、意識ある教員の活動にとってどんなに力強い背景となるか分らない」

五、「機関紙の発行及び雑誌『新興教育』について」「それらのサークルの組織を進めてゆくに當つて、その啓蒙組織となるべき何等かの出版物の助けを借りてゆく事が、非常に効果的である」「イ、新聞の発行、ロ、雑誌の発行、ハ、雑誌『新興教育』について」

六、「所が以上の様な方向転換をした場合、教育労働者の運動の上にどんな影響を及ぼすか」「教育労働者の運動は要約すると教育労働者自身と、教育労働者がその生活に對して重大な責任の一端を持たなければならぬところのプロレ

タリア、貧農、労働児童の物質的精神的生活の改善と、進んではその徹底的な解放の為の組織的な闘争をなす」「それに対しても所の新しき方向転換による教育新聞の発行や教育サークルの組織は非常に大きな援助的役割を果すである。又教育労働者の多数者獲得の問題にても、廣汎な労働父兄が、学校や教員に多大な関心をもつ事によつて速進されるであろう事は明かである。」

「新教」は、この「一月方針」に基づいて、『新興教育』や「ニユース」などで、地方支局や読者会を通して、經營や農村における「教育サークル」の組織化を呼びかけていた。当面、「教育サークル」の組織対象として考えられたのは、教育現場の教育労働者であつたが、その他に、労働者、農民、労働父兄であり、無産青年、学生であつた。この方針は、『新興教育』三二年三月号に、川田由太郎（浦辺史）の筆名で発表された「教育サークルと新興教育同盟——新方針実行のために——」によって補強され、さらに、同誌四月号に、村井徹夫（小田真一）の「新興教育同盟結成のための組織的諸問題」を掲載して、東京支部準備会の従来の活動における誤謬や欠陥に対する自己批判と、「教育サークル」組織化の具体的な進め方および班、地区組織、支部組織、同盟組織のそれぞれの関連を明確にした。⁽²⁹⁾

「新教」は、また、新方針にもどづいて三二年二月プロレタリア少年運動のために、『ピオニール・トクホン』（後に『ピオニールの友』と改称、三二・二一三三・七）を創刊、同年六月には、『教育新聞』（三二・六一三三・一⁽³⁰⁾）を創刊し、創刊号の部数は五〇〇〇部であった。⁽³¹⁾『新興教育』をはじめこれら「新教」の出版物は、ほとんど発行と同時に

に発禁処分の弾圧を受けたが、それに抗して発行が続けられたのであつた。⁽³²⁾

『教育新聞』の「創刊の言葉」⁽³³⁾は、「われわれは教育の問題について最も関係のふかいすべての労働者、農民、労働者諸君としつかりむすびについて無産児童のためになる正しい教育をやってゆかうとして今度『教育新聞』をだすこととした。」

「新興教育研究所は全国の工場、農村、職場、学校等に教育サークルといった教育の問題を中心に集まつて話し合ふ会を作ることを提唱している。『教育新聞』はかうした教育サークルを工場や農村、職場、学校の中に作つてゆくよい手引になりサークルメンバーを階級的に啓蒙教育しサークルの活動を正しく発展させてゆく指針となる。」

「労働者、農民、労働者諸君はすべて子供の教育に不満や要求があるに違ひない、教育新聞はこうした不満や要求を自由にブチマケ合ふ機關であつて、あくまで工場、農村、職場、学校等に働く人たちのものだ。」として、その性格を明らかにしていた。

「新教」は、こうして「教育サークル」組織を中心とし、その大衆化の方向が進められるが、これは「新教」の「新方針」に基づく「方向転換」のみによるものではなく、前記「川田論文」にも紹介されていた各地方における、教員大衆のさまざまな実践を基盤にした運動の発展でもあつた。といわれる。⁽³⁴⁾

こうして「新教」は、一九三二年八月、「新興教育研究所解体声明書」とともに、「新興教育同盟準備会結成宣言」を出して、「新興教育

同盟準備会」（略称・「新教同準」）を結成した。

「解体声明書」は、「新教」のこの「解体」を「戦闘的解体」であり「戦闘的発展転化」であることを強調するとともに、「一九三一年の秋は日本のプロレタリア文化・教育運動にとって画期的な方向転換の時であった。全プロレタリア文化運動が、正しき指導の下に、在来のセクト的・街頭的であった組織を改めて、直接労働者・農民の中に根を持つこととなつた。從来街頭的・イデオロギー的影響に過ぎなかつたところのものを、現実的・物質的影響として実践化し、以て新しき任務を遂行せんとするのである。」といい、

「新興教育同盟準備会運動方針」⁽³⁵⁾いわゆる「八月方針」において、その新しき基本的任務をつぎのように規定した。

(一) ブルジョアジー、ファシスト、社会ファシストによる反動的初等教育に対する闘争。

(二) 年令の差なく労働者農民一般労働大衆の初步的一般教育に対する欲求の充足。

(三) 労働者農民その他の労働者の政治的経済的任務の系統的啓蒙。

(四) マルクス・レーニン主義に立つプロレタリア初等教育の確立。

この「八月方針」によつて、「新教」独自の任務として定式化された「初等教育」の充足という規定は、朝鮮人労働者の飯場における日本語による「読み・書き・算」の基礎教育の指導経験から、松永健哉と田部久（北村孫盛）によつて導き出された「国民の教育にたいする最低要求量」としての「初歩的一般教育の充足」という「基準の理論」であつ

た。といわれる。⁽³⁷⁾

また「新教」は、この「基本的任務」遂行のために、「行動綱領」をつぎのように決定した。

一、工場農村職場学校に於ける軍團主義並に宗教的教育反対。

二、工場農村職場学校兵営軍艦に於けるプロレタリア的初步的一般教育活動の自由。

三、勤労児童に対する一切の懲罰反対。

四、勤労児童のための社会主義の原理に基く技術的職業的教育の充実。

五、勤労児童の自主的教育組織活動の自由。

六、学校に於けるプロレタリア的読物、教科書使用の自由。

七、勤労児童をギセイにする上級学校入学準備教育反対。

八、資本家全額負担による工場夜学校、托児所の設置とその工場委員会による管理。

九、国庫負担による農民学校、無料托児所、図書館、競技場の設置と農民委員会による管理。

十、労働者農民の初步的一般教育のための学校、社寺公会堂資本家地主の邸宅の無料解放とその労働者農民による管理。

一一、一切の学校の資本主義的合理化（学校廃止、合併整理、学級人員増加、二部教授複式教授、教員保姆の不意転職等）反対。

一二、プロレタリア少年運動の促進。

一三、青年団、青訓、青年学校に対する闘争。

一四、勤労児童の授業料徹廃、学用品、被服、食料、修学旅行費、運動用具等の無料支給。

一五、欠食児童の完全なる給食。

一六、勤労児童に対する強制出費反対。

一七、小学校に於ける保健（入浴、理髪等）衛生並びに医療の完全なる施設。

一八、虚弱児童、浮浪児童、不具児童、精神薄弱児童等特殊児童のための教育機関の完備。

一九、無産父兄委員会運動の促進。

二〇、反動的初等教育諸団体（市町村教育会、教育会、保育者会等）の解体。

二一、^(ママ)学ム委員会、社会教育委員会の廢止及無産父兄委員会による小学校の監視。

二二、植民地に於ける帝国主義イカク教育反対。

二三、植民地に於ける國庫全額負担の義務教育の実施。

二四、植民地小学校に於ける労働夜学、農民学校、実施の自由。

二五、植民地に於ける民族語によるプロレタリア教育実施の自由。

二六、反動的スポーツ団廢止、自主的スポーツ団の促進。

二七、過去の初等教育理論並に批判のマルクス・レーニン主義による批判的摂取。

二八、ソヴェート初等教育の系統的宣伝。

二九、プロレタリア初等教育運動の國際的提携。

三〇、労働者農民の文化クラブ設置の促進。

三一、反動的教育雑誌及その他の出版物のボクメツ。

三二、検束、拘留、暴行、拷問、逮捕、監禁、自宅搜索絶対反対。

三三、革命的宣伝煽動の自由。

三四、階級的政治犯人及解放運動犠牲者の即時釈放と救援運動の自由。

三五、言論、集会、出版、結社の自由。

三六、治安維持法その他労働者農民運動を弾圧する一切の法律諸法令の撤廃。

三七、帝国主義戦争絶対反対。

三八、ソヴェート同盟、中国ソヴェートのヨーゴ。

これに對して、「新教」内部でも批判がなかつたわけではなかつた。例えば、広島の高師班の批判⁽³⁸⁾は、「工場農村を基礎としての文化活動、

その活動を通じて再組織したコップの方向転換は、新教にとつては、予期した効果を挙げ得たかどうか疑はしい」として、「今少し廣汎な地盤を獲得するまで、方向転換を大衆的に提議すべきではなかつた」、「労働者農民一般勤労大衆の初步的教育に對する充足……のみを基本任務とするには大いに異議がある。」、「方向転換後我々学生の『新教』に対する関心が減少してゐる。……かくして新教が新方針のもとに活動をつづけることは、インテリ層の教育労働者学生の支持から離れ、新メンバーの獲得も困難となり、マスクセクト的になると思う。」といふものであつた。

また、野村宏（小田真一）「新教解消に就ての二三の問題」（「野村論文」）は、「一月方針」について、「一月方針」の最大の誤謬は「コップの方針を新教に機械的にあてはめたところにある。これは又教育に対する間違つた反マルクス・レーニン的理論を基礎としてゐた」として、プロフィンテルン第五回大会のアヂ・プロ会議の「文化、教育組織の役割と任務に関する決議」に依拠しながら、一つは、「コップ」の方針を正しく理解しないところから、ブルジョア教育に對する闘争とプロレタリア教育運動の任務を「新教」の独自の任務とすることによつて、プロレタリア文化運動と教育運動の統一を理解せず、両者を切りはなすことは、「プロフィンテルンの決議及びコップの方針に反する」。第一は、「コップの方針を機械的に新教にあてはめたことは社会現象としての教育（階級闘争の一形態であり、武器である）を具体的に認識してゐなかつたためである。」とした。

「八月方針」については、「八月方針は、教育は啓蒙であり、プロレタリア教育運動は共産主義的啓蒙運動であるから、コップ全体の運動であるといつて、従来の方針を一方に於て批判しながら、他方に於てはコップの方針を歪曲して理解してゐる。」として、「階級闘争の一武器として、又その一形態である、社会現象としての教育」は、「単なる啓蒙」ではなく、「プロレタリア教育は労働大衆を共産主義者につくりかへる過程であり、別な言葉でいへば、労働者大衆の智識、感情、思想、風俗、習慣等を階級的目的から働きかけることによつて、資本家との闘争に立ち上らせる過程である。」とする考え方を示して いた。

また「初步的教育」を「新教」の特殊的任務とする方針は誤謬であり、それは「一般的にはプロレタリア教育の現在の過程の特質を理解しないといふこと、特殊的には、プロレタリア教育運動の個々の要素を、初步と高級という風に分けやうとする点にある。……従つて初步的教育を新教の特殊的任務とすることは、コップ全体の活動から初步的教育を切りはなすことになり、或は又、コップと新教とを対立させる事になる。」とした。

「新教」の「方向転換」に対する批判は、広島、高師班や「野村論文」に見られるものばかりではなく、「コップ」加盟の段階で、「コップ」加盟の諸団体から、「新教」の独自性についての疑問が出されてい
たといわれているし、また、「教労」からは、「新教」は「教労」と表
裏一体的な密接な関係を保持して、小学校教育にたずさわる教育労働者
を組織の主体として、反動教育体制に抵抗し、プロレタリア教育の建設
という独自の教育研究部門を受け持ち、教育闘争を開拓していくべきで
ある。」とする見解が出されていた。⁽⁴⁰⁾

なかでも、「八月方針」のなかで「新教」の特殊的任務として定式化された「初步的一般教育に対する欲求の充足」という方針に対しても

「野村論文」とは異った方向からの批判も、「新教」内部から見ていたのであった。それは、当時における日本の初等教育の普及率から見ても

(三) 「新教」の「科同」への解消

疑問が多く、また全体的な教育要求の実現と教育科学の建設という課題が、初等教育に矮小化された、とする批判であつた。^{*}

※ 例えれば、井野川潔は、革命後のソ連では「文盲退治」という教育運動が必

要であったが、日本では一般的に「読み・書き・算」が出来るという、国による初等教育の普及率の相異を指摘しているし、また、「ブルジョア教育体制にたいする父兄たちの全体としての教育要求」「国家教育にたいして、全般的に對決できる教育科学の創造的建設を追求しなければならない」ことを指摘し、東京支部準備会のなかに批判のあつたことを語っている。⁽⁴¹⁾

しかしながら、こうした批判が出される一方では、「一月方針」や「八月方針」の不充分さを補い、その積極面を生かすことによって、創造的な教育実践で成果をあげる、という、戸塚廉を中心とした静岡支部の例⁽⁴²⁾や、教育課程の自主的編成を行うままでに運動を高めていた、長野支部や青森支部の例もまた報告されている。その他の支部でも、「教育サークル」の建設に積極的に取り組み、工場労働者を組織することは容易ではなかつたものの、長野、富山、熊本、青森、秋田、新潟、埼玉、静岡、山梨などでは、同盟員の教員が農村に在住していたという利点もあって、農民や農村青年のあいだで、組織化が進んでいた。⁽⁴³⁾こうして、「新教」は、全国に同盟の支部準備会を結成するために努力を重ねていたのであつた。

「新教」の「方向転換」は、前項に見たようにさまざまの議論を引き起しながら、またその方針の具体化過程でさまざまな困難に遭遇しながらも、プロレタリア教育運動における運動論、組織論、あるいは教育の

科学的建設の問題などについて、きわめて重要な論点を提起するものであつたと考えられる。

ともあれ「新教」は、「コップ」の方針を教育運動の分野に全面的に適用するための、独自の努力をはらい、工場・農村・学校に大衆的な「教育サークル」を建設するための活動に取り組んだのであった。その活動は、中国大陸に対する全面的な侵略政策の強化と、天皇制ファシズムの荒れ狂う社会情勢にあって、文化・教育運動を通しての反戦平和の方向を持つものであつたといえる。

このような運動の展開に対して、支配権力の弾圧も強化され、「コップ」結成大会の解散をはじめとして、「コップ」に結集していた文化運動諸団体を「治安維持法」によって、組織的に破壊することをねらいとしていた。また他方では、「国民精神文化研究所」を設けるなど、天皇制国家主義思想の注入によって思想統制をはからうとする意図も強められていた。

計画的、組織的、連続的に行なわれるこうした弾圧によつて、「コップ」中央、また加盟諸団体の支部組織は、組織の再建と財政難に追われ、創造活動、研究活動を独自に発展させるゆとりを失い、組織的活動は著るしく停滞せざるをえない状況に追い込まれていた。とりわけ、一九三三年に入ると、芸術、文化、科学などの全分野にわたつて、マルクス主義の立場に立つ運動は、合法性をほとんど奪われ合法的活動の範囲はきわめて狭められて行つた。

こうした状況にあつて、「新教」は、組織的にも、教育実践の面で

も、きわめて先進的で有力な支部であった、長野と静岡が徹底的な弾圧を受けて壊滅状態の被害をうけたのをはじめ、福島、群馬、香川、茨城などの各支部が弾圧され、組織的再建が困難にされた。⁴⁴⁾

※ この間「新教」に加えられた弾圧について、新興教育同盟準備会執行委員会は、つぎのように報告している。

「八月（一九三二年）より中央部に対する継続的な弾圧（現在二名の同志が拘留中）東京、新潟、富山、埼玉、群馬、秋田、宮城、大阪、山梨、京都、広島、長野、静岡の支部支準に対する弾圧は同盟員約三百五十名を検挙され、拘留され、投獄された。特に現在富山、大阪、広島、長野の支部支準の同盟員約数十名は未だ拘留され、或は起訴されて獄中にある」

しかし他方、東京、青森、熊本などの支部では、「新教同盟」の結成をめざして、組織の拡大強化に取り組んでいた。この「新教同盟」の結成の方針は、一九三三年一月、その年の八月に結成大会を開催するといふもので、「同盟準備会」は、そのための準備活動を展開し、建設される「新興教育同盟」の任務、活動方針を確立するための討議が始まられた。それらの成果が、最終号となつた『新興教育』の一九三三年六月号に掲載された。

それは、「益々切迫しつつある情勢に対応するために新たなる政治的課題の上に起つて、過去一ヶ年の闘争の厳密なる全国的大衆的自己批判を行ひ、新なる方針を樹立する」として、「公然たる開催を鬪い」取るうとしていた「コップ」第二回拡大中央協議会に向けての「一般報告」

として発表されたものであった。

そこでは、「同盟準備会結成後の活動」に対する自己批判として、主要にはつぎの諸点を指摘していた。

(一)、「敵の暴圧」とそれに対する救援活動の不活発。

(二)、「陣営内の右翼日和見主義的傾向」、これは「同盟員の組織対象の多くが小ブル層（特に教員層）に多く、労働者農民に少い点に主要な原因」があり、「組織活動に於ける立遅れ」を示し、「吾々の基礎を企業・農村におくための活動が甚だ不充分であった」

(三)、「大衆的闘争組織への形態に於ける活動の不充分」「それは日常的な文化的教育的要求を提へてのサークル活動の展開の不充分さに原因する」

(四)、「理論的、創造的アヂプロ活動」における「著しい立遅れ」と、同盟の方針に対する意見の発表と大衆討論の遅れ。これは「指導力の弱さ」と「その内部に巣喰ふ……右翼日和見主義的偏向の現れである。」

さらに、藤村哲筆名の「右翼日和見主義的偏向に対する闘争」と題する論文が、同時に掲載されていた。

一九三二年七月、「コップ」中央は、「新教」の「プロレタリア科学同盟」（「科同」）への解消を提起した。これに先立つて、「同盟準備会」の提唱で、「科同」「全協一般教労部本部対策委員会」との懇談会が持たれ、「新興教育同盟」の「新たなる任務」について討議が行なわれた。それは、さきの「一般報告」に基づく「同盟準備会結成後の活動」の総

括を再検討するものであった。ついで、「新教同盟準備会拡大執行委員会」を開催して、様々な意見を検討批判するとともに、一九三三年七月二三日、「新興教育同盟準備会のコップ各同盟、特に科学同盟への発展的解消に関する決議」を発表し、以後この発展的解消に向けて大衆運動を行うことになったのであるが、この「解消決議」は、つぎのようなものであった。

△組織状態について△

同盟員延六八一名の内、労働者・二五名、三・七%、農民・七一名、一〇・四%、教育労働者・三五九名、五二・七%、使用人・九九名、一四・五%、学生・八八名、一二・九%、兵士・七名、一・〇%、失業者・三三名、四・八%。かかる組織状態は、労働者農民の多数者獲得の重要な政治課題を、正しく遂行していないことを示す。即ち大部分は教育労働者（学生、兵士もまた師範系統学校生徒及びその卒業生）であり、労働者農民は極端に少く、これは依然として教育労働者を中心とする活動であり、ここに、従来の同盟の任務、活動方針の誤謬が実践的に裏付けられた。

△サークル活動について△

若干の成果はあったが、その大部分は、特に教育サークルと称すべき何らの特殊性を持たず、初步的一般教育のためのサークル活動であり、むしろ主として科学同盟で行うサークル活動を展開していた。

そして、以上の任務遂行上の不徹底を批判して「敵の暴圧」と「陣営内の右翼日和見主義」に起因するとした指摘では十分でなく、その決定的な原因を、我々の特殊的基本任務の決定的誤謬に見出さなければならない。同盟員、特に労働者農民の同盟員は、何ら新教独自の活動を遂行していないか、より科同、

ナルプ等に近い活動をして來た。従つて、多くの場合教育サークルではなく、科学サークルに近い綜合サークルが組織されて來た。

それらについて、「新教の特殊任務の大衆化の不徹底」を「任務の大衆化を闘へ」と言い、「新教の特殊任務を知らない所に原因がある」と批判して來たが、その結果、教育労働者は、教育労働者組合の活動とほとんど同じ活動をし、全体のサークル活動は科同のサークル活動を開いていた。

かかる実践に於ける諸種の矛盾、方針の不徹底は『敵の暴压』と『陣営内の右翼日和見主義』のみにその原因を求むべきではなく、従来の方針の徹底的誤謬を認めるものである。」

プロレタリア教育運動の主要な任務とは、絶対主義教育に対する闘争であり、大衆の極めて低い水準の教育をよりよき状態へ高める闘争であり、それを通じて大衆のプロレタリア的教育の達成であると考える。それは、ブルジョア教育理論との闘争、一切の反レーニン主義的教育理論との闘争、ならびにマルクス・レーニン主義的教育理論の発展的確得なしには不可能である。

かかるプロレタリア教育運動は、プロレタリア文化、教育運動に統一されこそ強力に遂行され得るのである。従つて、プロレタリア教育運動の主要任務は、コップの基本的主要任務であつて、一プロレタリア文化団体の特殊的基本任務ではあり得ない。

かくの如く我々は、従来の同盟の任務、活動方針が決定的な誤謬であつたことを確認し、さらに新たな任務方針を見出さざる今日、自然同盟の解消が問題となる。ここに至つて、従来の任務方針がコップの任務方針である点から、当然コップ各同盟、特に科同へ発展的に解消すべきである。

こうして「新興教育同盟準備会」は、「コップ」各同盟、特に「科学

同盟」への発展的解消を、大衆的運動として展開し、一九三三年一一月、「新教」は解消され、一九三〇年八月以来、苛酷な弾圧を受けながら、またその内部に多くの問題と矛盾を抱えながらも、日本におけるプロレタリア教育運動の「中央研究所」としての「武器」と、大衆的教育運動の組織は、教育運動独自の組織的運動としては、貴重な経験と教訓を残して、その歴史的幕を一応は閉すことになったのである。

〔注〕

(1) プロレタリア教育運動をプロレタリア文化、科学運動の一翼として位置づける考えは、「新教」自身のさまざまの文献のなかからもうかがえるが、特に、三二年八月の「新興教育研究所解体声明」のなかには、「プロレタリア文化・教育運動の一翼としての新興教育研究所……」の記述がありそれを示していた。

(2) 「新興教育研究所」創立宣言、『新興教育』一九三〇年九月 創刊号二頁。

(3) 古川莊一郎(蔵原惟人)「芸術運動の組織問題再論」『ナップ』一九三一年八月号、『蔵原惟人評論集』第二巻、新日本出版社、一九六七年に再録、同書、一六三頁。

(4) 古川莊一郎(蔵原惟人)「プロレタリア芸術運動の組織問題」『ナップ』一九三一年六月号、『蔵原惟人評論集』同上に再録、同書、一三六頁。

(5) 二・四事件記念刊行委員会編『抵抗の歴史—戦時下長野県における教育労働者の闘い』労働旬報社 一九六九、四二頁。岡本洋三による「解説」を参照されたい。もちろん、プロフィンテルン、テーゼに依拠するだけではなく、テーゼの示した原則を資本主義の「第三期」といわれていた当時の日本の現状に適応させたものでもあった。

(6) 古川莊一郎、前掲「組織問題」再録書一一五頁。

(7) 同上、一三三頁。

(8) 司法省調査部『プロレタリア文化運動に就ての研究』一九四〇年（昭和十五年）一三頁。

(9) 同上、一九頁。

(10) 『ナップ』一九三一年四月号、司法省調査部 前掲書 一九頁一一〇頁。

(11) 古川莊一郎 前掲書、一一〇頁。

(12) 同上一一一頁。

(13) 同上一一二頁。

(14) 同上一一一頁。

(15) 同上一一八頁。

(16) 同上。

(17) 同上一一〇頁一一二二頁。

(18) 同上一一四頁。

(19) 森谷清「教育労働運動と教育研究運動」労働運動史研究会編『教育労働運動の歴史』労働旬報社 一九七〇、一〇二頁。

(20) 古川莊一郎 前掲書、一二七頁。

(21) 古川莊一郎 前掲書、一二九頁。

(22) 森谷清、前掲書一〇四頁。

(23) 日本共産党中央委員会出版局『日本共産黨の五十年』一九七一、六三一頁。

(24) 長田完治『新興教育研究所』の新らしき任務及び組織方針について』『新興教育』一九三〇年一・二月合併号、以下、「一月方針」または「長

田論文」と略記。

(25) 同上。

(26) この議案書は、司法省刑事部『我国に於けるプロレタリア教育運動』一九三三年に、「第二回総会議事草案」（概要）として収録されている。なおこの資料そのものは、社会問題研究会編『我が國に於けるプロレタリア教育運動』（社会問題資料叢書第一輯）東注文化社 一九七一に再録されている。

(27) 「一月方針」なお「新興教育研究所一九三二年の活動方針」と題するものは、この「一月方針」とは異なるもので、その表現・構成が異っている。それによると「研究所の任務」は、つぎのようなものであった。

一、工場農村に於ける教育支部、特に小学校、青訓、補習学校等に対する、労働者農民の闘争（地方財政としての教育費、一般プロレタリア貧農のための教育施設、缺食児童、学用品、授業料等の諸問題又俸給不払、不意転等に対する父兄、青年、児童及び教育労働者の共同闘争）を激発するための文化的活動宣伝をなすこと。

二、プロレタリア少年組織に対する技術的援助。

三、教育労働者、進歩的教育学生、ビオニール指導者達の理論的啓蒙（傍点、原著）文部省学生部『プロレタリア教育運動』上 一九三三、九六頁一九七頁。復制版『新興教育』9に再録。

(28) 川田由太郎（浦辺史）「教育サークルと新興教育同盟—新方針実行のためにー」『新興教育』一九三二年三月号、七一頁。

(29) 村井徹夫（小田眞一）「新興教育同盟結成のための組織的諸問題—東京支部準備会の活動並びにその批判を中心にー」『新興教育』一九三二年四

月号、四一頁—四七頁。

(30) 『教育新聞』の発行年月については、岡本洋三「プロレタリア教育運動

関係発禁紙誌目録」教育運動史研究会『教育運動史研究』一二号、二六四

頁—二六八頁を参照のこと。

(31) 井野川潔「体験的教育運動史」井野川ほか編『嵐の中の教書』新日本出

版社、一九七一、四一頁。

(32) 岡本洋三「前掲『発禁紙法目録』を参照のこと。

(33) 文部省学生部『プロレタリア教育』上、一〇四頁—一〇五頁。

(34) 岡本洋三『教育労働運動史論』新樹出版一九七三、五七頁。

(35) 新興教育研究所・中央委員会「新興教育研究所解体声明書」「新興教育」

一九三二年九・一〇合併号、六頁。

(36) 同上、以下「八月方針」と略記。なお、この『新興教育』一九三二年九・

一〇月合併号に発表された「同盟準備会運動方針」は「新興教育同盟の任務

と組織方針に就て」(一九三二)、八・一八、新興教育研究所常任委員会書記

局案)「司法省刑事局『我国に於けるプロレタリア教育運動』一九三三年

九月号に収録)を、大衆的討議にかけた上で苦干の修正の後発表されたもの。「三三チーゼ」を引用している点から見て、これは「三三チーゼ」の示していた日本資本主義分析とその戦略を基礎に置いていたと見られる。

(37) 土屋基規「帝国主義戦争の開始と反帝・反戦・平和の教育—『日本教育

労働運動小史』補章として—」増淵穣『日本教育労働運動小史』新樹出版

一九七二、一二七頁—一二八頁。

(38) 広島・高師班「新興教育同盟の任務と組織方針に就て」に対する批判」

『新興教育』一九三二年九・一〇月合併号、三一頁—三三頁。

(39) 野村宏(小田真一)「新教解消に就ての二三の問題」「プロレタリア科

学」一九三三年一〇月号、一〇四頁—一一三頁。

(40) 土屋基規「前掲論文、一二八頁。

(41) 海老原治善「昭和教育史の証言」三省堂、六六頁—六七頁を参照され

い。

(42) 戸塚廉を中心とした静岡の実践記録は、戸塚廉『いたずら教室』や「静岡の生活教育運動」海老原治善、同上書、一五八頁—一七一頁にくわし

い。

(43) 土屋基規「前掲論文、一二九頁を参照のこと。

(44) 「新教」「教労」長野支部の運動は、全国各支部の運動のなかでも、県内に広がっていたその組織力の点からも、教科の自主的編成による教育実践の豊かさ、弾圧された人数から見ても最も有力な運動を開拓した支部

であった。この長野のプロレタリア教育運動の記録は、二・四事件記録刊行委員会によって『抵抗の歴史—戦時下長野県における教育労働者の闘い』として、運動旬報社から一九六九年に刊行されている。

この「二・四事件」は、一九三三年二月四日以降に行なわれた弾圧事件のこと、「長野県教育赤化事件」として国家権力を「戦慄」せしめたものとして有名である。

(45) 新教同盟準備会執行委員会の「コップ」第二回拡大中央協議会に向けての「一般報告」「新興教育」一九三三年六月号、七頁。

(46) 同上、一〇頁。

(47) 『プロレタリア科学』一九三三年九月号一〇四頁—一〇八頁。

(未完)